

議 事 録

会 議 名	第9期第3回寒川町まちづくり推進会議		
開 催 日 時	令和6年12月23日(月) 午後3時～午後5時		
開 催 場 所	町民センター展示室		
出席者名、 欠席者名 及び傍聴 者数	<p><u>○出席委員</u> 中島委員 星委員 齋藤委員 寺本委員 藤澤委員 大森委員 大久保委員 小澤委員 丸山委員 吉川委員 小泉委員 杉下委員 安田委員</p> <p><u>○欠席委員</u> 相田委員 山元委員 グェン委員</p> <p><u>○事務局</u> 菊地町民部長 芝崎町民協働課長 飯塚主査</p> <p><u>○傍聴者数</u> 1名</p>		
議 題	(1) 今期会議の調査・協議事項について (2) 「寒川町自治基本条例の見直し」について		
決 定 事 項	<p>●議事録承認委員 大森委員 大久保委員</p> <p>●第9期会議調査・協議事項 自治基本条例の見直し 他</p> <p>●次回会議日程 2月19日(水曜日) 午後2時より</p>		
公 開 又 は 非 公 開 の 別	公 開	非公開の場合その理由(一部非公開の場合を含む)	
	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録承認委員の選出 4 議題 (1) 今期会議の調査・協議事項について (2) 「寒川町自治基本条例の見直し」について ○藤澤会長 初めに事務局より、事前に参考資料を送っていただきましたので、事務		

議事の経過	<p>局より説明をお願いしたいと思います。</p> <p>○飯塚主査 今回、自治基本条例の見直しということで、資料1、2 その他の資料を送付させていただきました。資料1は寒川町の自治基本条例になります。資料2は、協働のマニュアルで、9、10ページに、協働の領域とかたちについての説明となっております。</p> <p>こちらは前回の会議の中で杉下さんより、協働における町民と行政の領域や形態がわかりやすくまとめてあるということでお話いただきました。その他、第2回の会議の時に多くの方々から子供を交えた協働に対するご意見がありましたので、他市の協働事例集や手引き、手引きの子ども版を提供させていただきました。また、委員の丸山さんからも情報提供いただきました、「兵庫県の市の逐条解説と、そちらで21回にわたり地域の事業として存続をされている、へいくろう祭り」についてです。</p> <p>○藤澤会長 丸山さん簡単にお話いただけますか。</p> <p>○丸山委員 兵庫県の朝来市は、私の出身地です。2005年に4町が合併して、朝来市になりました。市になり、新しく作られた自治基本条例が今回ご提供した資料です。また、へいくろう祭りは、25年前から始まり、コロナの期間を除き、今年21回目となります。母は、へいくろう祭りの実行委員という形で自治基本条例の立ち上げにも参加しました。</p> <p>私の出身地は生野町で、佐渡の銀山、生野銀山と言われる古い歴史のある銀山があり、生野町で行っていた町おこしの団体が、人口減少と子供が減るなどの課題に対し、この地域を見直して人を集める方法として、このお祭りを計画し、現在も続いているということです。逐条説明書もありまして、自治基本条例だけではなく、よりわかりやすい説明書を作り、どういう活動をしているのかということをもとめてあります。参考で北海道のニセコ町の自治基本条例を参考にしたと聞いています。</p> <p>○藤澤会長 続きまして、さむかわ協働マニュアルの9、10ページにあります協働の区分について、杉下さんお願いします。</p> <p>○杉下委員 まちづくり推進会議の前前期、今期の前とその前の期にこれを作りました。この推進会議で今までの一連の流れがあるので、これを活用して、今後、地域の協働事業の指針にしたらいいと考えています。</p> <p>協働と言っても、同じ立場ではなく、行政、町民側とどちらかに重きがあるかということがわかりにくく、実行委員会を組みました。</p>
-------	---

行政にお願いしたいけどやってくれない、ではなく、今回は町民側が主体だから、ウエイトが町民側なんですよとか、逆に行政が主体的に動いた方が全体うまく回る場合には、後援、補助、共催という体制をとることになります。でも、名前は聞くけれどその違いがわかりづらいという声があったので、このような表や冊子を作りました。今後議論を進める中でも、バランスを考えた時に、どこが主体なのか、確認をしながら進めていければ、整理もしやすいと思います。

○藤澤会長

さむかわ協働マニュアルの該当頁に、にわかりやすく区分が書いてありまして、大変わかりやすいものを作っていただいたと思っております。これらの資料を参考にしながら、会議を進めて参りたいと思います。それでは議題に入りたいと思います。

議題（1）、今期会議の調査協議事項についてでございます。

前回皆様からいろいろなご意見を出していただき、今期会議のメインテーマは、“自治基本条例の見直し”ということに決まりました。

他にも、皆様からのご意見として、観光、農業、子供を交えた協働の取り組み、公募サロンなどについて、ご意見をいただきました。これらの取り組みについて、どのように、どこまで対応していくかというところが、未確定になっているので、今日は整理したいと思います。

例えば公募サロンの継続についてのご意見もありましたが、公募委員だけでなく、一般町民にも参加してもらおう等、ブラッシュアップして取り組んでいく、といったご意見がありました。そういったことも含めて皆さんご意見ありますか。

前回出ましたポイントとしまして、先生から、大学の方が観光と農業などに重点的に取り組んでいったらどうか等、子供を交えた協働の取り組みについても、多くの方の意見がありました。

今後の寒川町を作っていく子供たちに関わる取り組みについて、今日配布された資料の中にも、“僕も私もまちづくり”という、子供や若い人向け、学生さん向け資料がありました。また、子供や小学生向けに、協働といういろいろなものがあって、例えば花植や花壇の手入れを子ども、幼稚園児も交えて取組んでいるような事例もありました。

それぞれの世代において、中学生からと決めつけるのではなくて、小学生、幼稚園児ができることからやっていく、やることがまちづくりの一環なんだよということを、体で覚えさせてその喜びを感じ取ってもらいたい。そうすることで、将来のまちづくりの主体になっていってもらおう。そういったことが必要だと思っています。皆さんの中でも、子どもに対する取り組みを一生懸命やった方がいいという意見が多数ありました。

○小澤委員

今子供のことが出たのでお話をしたいと思います。私は今ロータリークラブの会長をやっまして、先々週、ロータリークラブでインクルー

シブなスポーツイベントをやってみました。

障がいのある方や社協の方も協力していただき、お子さんも、障がい者の方も含めて、200名以上の方に来ていただきました。今までそういうイベントが、寒川になかったため、子供たちに車椅子フェンシングや、ラウンドテーブルテニスをやってもらい、いい経験をさせていただいたなどの意見をアンケートでいただきました。

親御さんたちも喜んでいて、子供たちもとっても楽しんでいたとか、車椅子でフェンシングをやるととても面白かったです等、意見をいただきました。

インクルーシブ教育は大事で、インクルーシブとはとても便利な言葉です。今多様性の時代と言われていています。そういうことも考えながら、自治基本基本条例にも、明記されてもいいのではないかと私は思っています。

○丸山委員

まちづくりの委員になり、中1の息子とまちづくりのことを話す機会が増えました。寒川の打ち出すものが何か理解できないと、友達と話をしているとのことでした。息子の方から小学生や中学生に向けて、寒川町についてアンケートって取れないのって聞かれたので、子どもたちから意見を吸い上げる機会があってもいいのではと思いました。

○寺本委員

教育委員会としては、地域との繋がりを意識した活動が求められています。地域と学校の協働というのは、その地域活動、協働活動に視点を当てた動きが非常に大事になっております。学校と同格としての地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携協働して行う様々な活動を指していて、キーワードは“繋がる”という言葉になっていくと思います。

学校ではコミュニティスクール、学校運営協議会を各学校に設置しており、そこを基に地域のいろいろな立場の方が委員となり、学校に対して意見を出し合い、学校の様子を知るという組織になっています。これは会議の形態ですので、それをどのように子供たちを地域の活動の中に入れていくか、また地域がどのように協力してフォローして、子供たちと関わっていくか、そこが中心になっております。これから寒川町も子供たちを核とした地域づくりは非常に大事な視点だと思います。

小澤委員からもお話ありましたが、具体的に何ができるか、いろいろ可能性があります。私たちもまちづくり推進会議の委員として、具体的にその活動について模索をすることが問われますし、学校は学校で非常に忙しく、地域の方が入ってくるということに、やや消極的なところがあります。子供たちを中心に、両者がどのように関わっていくか、家庭も交えて考えることが必要です。

そのような体制づくりをそれぞれの立場から考え、風通しの良いまちづ

くり、地域の中で子供たちの活動を増やしていくということが非常に大事な視点と考えております。

実際には寒川小学校では、事業に関わり、お手伝いや校外学習と一緒に行かれています。コミュニティスクールも学校によって、今年立ち上がった学校と何年も前からやっている学校と温度差がありますが、具体的な活動に結びつけ、一体となって考えるべきと思っており、まちづくりの一環ということで、私たちもこの場で一緒に考えていきたいと思っております。

○大森委員

まちづくり推進会議も今、第9期を迎えていて、年数が経過しています。そうすると、前会長の杉下会長がどういう方向でやっていくことがいいのか、ご提案いただくのがいいのではないのでしょうか。新しく物事を変えるには、意見をもらえると、今までやった8期が無駄にならないのではないかというのが1つの僕の意見です。

また、皆さんすばらしい意見があつてすごうれしいです。先ほど寺本委員さんから言われたコミュニティスクールは、すごく耳の痛い話です。先日もある委員会で、コミュニティスクールをもっと活性化して、より独自性の持った活動をしていく必要があるとお話をしました。コミュニティスクールはこれからどんどん元気になっていかなければいけない、PTAも引っ張っていかなければいけない、PTAも日Pないし県Pも衰退化して、PTAを維持することができない状況となっておりますが、学校の先生、現場からすれば、PTAは必要なのです。

PTAのあり方とか携わり方を変えなければいけない。それにはPTA、保護者が参加しやすい会を作る必要があります、コミュニティスクールが必要ということはわかっていることです。

コミュニティスクールについて寺本委員が言われるように、学習体験等を企業さんと協力していくことを、こちらも望んでいます。ですが、保護者の目で、クレームも多く、問題も多くなっています。いいことをやっても反論される方もいて、何もやらなければ、子供たちの笑顔にも繋がらなく、ジレンマがあります。まちづくり推進会議がもっと元気になって、民から行政を推していけるような流れを作ってもらえると嬉しいと思っております。また、先日寒川東中でコットン祭を行い、企業と学校が連携をして、初めての取り組みを始めました。これを東中だけでなく、他の小中学校でも体験できるような機会を与える。こうするには、まちづくり推進委員会がもっと元気になり、僕からすればロータリークラブさんがもっと元気になり、発信してもらおうとか、寒川の地場産を作ってくれるとか。そういう活動に繋がるといいと思っております。

○杉下委員

前回までの流れで、仕事の関係で寒川町に来て、私が特に思いを強くしたのは、この町はすごくポテンシャルの高い町だということです。客

観的に第三者の目で見ても、協働事業は、比較的縦の分野で活動していて、横串のとあった協働があったら1足す1が3とか5じゃなくて10ぐらいになるポテンシャルがある。だから、協働事業にもっと力を入れて、先ほどの一覧表みたいすると、仕組みがわかり、もっとうまくいくという思いでやってきました。

この関連で寒川町の協働の提案制度の会長をしまして、例えば総合公園の花植えを実施しました。こちらからも逆提案をして、相互リンクしながらやってきました。また、音楽の会社の方が寒川に引っ越してきて、寒川っていいねということで、私がここに引っ張り込んで最後副会長までやっていただきました。

その時、公募委員として入り、公募委員は、2期までやっていただき、寒川町のことよく知っていただきました。協働というのはこういう仕組みでやっていくということで、公募委員を卒業してからも、寒川音楽祭を実行委員長として立ち上げ、さらに音楽を通じて高齢者の介護予防関係のオレンジカフェも立ち上げてもらっています。

関わった人が卒業して、経験を踏まえて、勉強したことを地域に還元し、具現化していくという繋がりもできるようになりました。ここに関わった人は、卒業した後に、このポテンシャルを上げていくような動きができるようなムーブメントする1人になればいいと思い、皆さんで堅苦しくなく、協働について知る機会を作っていきたいと思い、呼び名もさん付けにしたりしながらやってきています。

また、公募委員として、ここに入ったからこそ寒川町を知る機会もできたので、この公募委員という枠をうまく活用して、寒川をもっと知っていただき、横との連携もとりながら活動していく。公募委員は、思いが強い人が多く、情報共有する場があると、それぞれの立場でまた違う視点で発信もできるということで、前回公募委員サロンというのも1回やらせていただきました。

それから、小澤さんのお話にありましたインクルーシブについて、私も基本自治条例にあった方がいいと感じています。私も別で今神奈川県講師派遣の補助事業で、障がい者スポーツ協会の役員をやっております。ある事業所で理事長もやっており、その中で障がいのある方々が、インクルーシブ社会で体を動かす機会を作りたいと考えています。

神奈川県で、寒川町はほぼ中央にあり、事業は横浜中心でやることが多いのですが、県央、県西からは遠い。寒川町を拠点にすれば、インクルーシブの活動でも、総合体育館を利用でき、駅からもフラットで、車椅子利用される方にとっては素晴らしい場所なのです。

障がい者スポーツインクルーシブのへそは神奈川の、寒川だということで、協働というものがあつたら、新しい売りにもなるのではないかと。小澤さんのお話はその種がまかれたように思いました。関わる人にマニュアルの内容をもっと知っていただければ、自分でもできるのかなという機会にもつながるのかなと。

私は、3.11東日本大震災の時に、片瀬の町内会長をやっていて、津波

から逃げるために、片瀬小学校が藤沢市での避難者が一番多い状況でした。市外から来ている人も多く、ごった返し、遠足で水族館へ来た幼稚園児は帰れず、泊まることになりました。子供は50人ぐらいで引率する先生が3人しかいませんでした。その時に、小学校の子供たちが、図書室に行って紙芝居を持ってきて読み聞かせをやってくれたんです。

平常心でいられるよう、アンパンマンを見せようと子供たちが自発的に動いていました。そのおかげで、先生が園児たちに順番に対応できたということがありました。災害でボランティアが必要な場合、子供だからこそできる、というようなこともあります。

丸山さんが先ほど言われたように、自分達で何ができるかというアンケートがあると、実は大人ができないと決め込んでいたことが実はできたり、大きなヒントになりつながるのではないかと。アンケートを取るなど、意見を吸い上げる機会があってもいいと思います。小学校ではグーグルでアンケートやって、集計もできていました。私は、藤沢の小学校のコミュニティスクールの委員をしていますが、地域の協働事業で、小学1年生のパソコン授業をサポートするサポーターを募っています。1年生だとアルファベットはまだ習っていないから、入力するだけで、時間がかかるため、地域のパソコンが分かる人に生徒のサポートしてもらっています。

4年生の授業でも、社会科見学で、パソコン検索等が必要になり、授業を円滑に運営するために地域の人達がサポートする授業がありました。

コミュニティスクールから地域の協働事業として、1つの事例として藤沢市でやっています。それが協働です。

寒川町もいろんな事例がすでに動いていて、それを挙げると寒川町民、参加企業さんの中でも参考になるというのはあると思います。そうすれば、1足す1が3とか、10とかそれ以上の形にもなるのかなと思っています。このポテンシャルある寒川町でだからこそ、この協働というものに対して力を入れてやるともっと素晴らしく、全国一になるぐらいのいい町になるとと思っています。だからこそ、ずっと関わらせてもらって協働というものをやっています。

○寺本委員

杉下委員さんのお話を聞いて私も同感する部分があり、非常に力強いものを感じました。障がいのある方を取り込んで一緒にやっていく、多様性、ダイバーシティの視点が今後は絶対に必要だと思います。

寒川町が意識し率先して、具体的に取り組んでいくということは、協働のあり方としては非常に大事な視点だと思います。

この他に、農福体験もあります。農福っていうのは、いわゆる農業と福祉等を合体させた活動で、北海道の地域で農福体験をやって成功をおさめているという事例が紹介されていました。寒川町も農業を大事にしていきたいという意見がありましたが、これも大きな視点の一つではないかと思っています。大層なことをやるわけではなく、お花を植えたり、畑で作

物を作るようなことを、地域の方と子どもたちと一緒にやっていく農福体験、大人と子どもと一緒にやっていくという視点も大事だと考えます。先ほどのパソコンの事業は、とてもいい取り組みだと思います。今の子は私達よりいろいろ知っているし、逆に教わるケースも多いんじゃないかと思いますが、具体的には何ができるかについては、いっぱい貯金があるんじゃないかと思いました。

○大森委員

杉下さんが言われたように、寒川町はすごいポテンシャルも高いし、可能性もかなり秘めてると思っています。寒川町がどういう方向に何を目標にしていくのか、例えば先ほど出てきた障がい関係にやさしいまち寒川でもいいですし、それにみんなが取り組んで、まちづくり推進会議だけじゃなく、他の委員とか学校が、みんなで協力してまちづくりをしていくうえで、寒川町が何を目指していくのかを示していくことは非常に大事なことと思っています。

そういう点を、始めに、会長や小澤さんに皆さんに投げかけていただけると、話も進みやすいのかと思います。

○中島委員

私も保育園に勤めていました。子供って可能性をたくさん持っていて、大人の目線とまた違うところの視点でついてくる、オブラートに包むのではなく、直接言ってくるところがあって逆に驚かされるのが仕事の中でもたくさんありました。

障がい者のことに関しても、大人は、壁を作ることがあるんですが、子供っていうのは全くそれがなく、お互い同年齢なので、何も壁を作らずに遊ぶこともできるし、話すこともできるというところでは、逆に私たちが子供に教えてもらうことがたくさんありました。

また、老人もたくさん増えてきてます。子供と老人との関わりも、今、両親を見てて思いますが、よその小さいお子さんを見ると、ポンって笑顔になれるのです。小さい子が見ていると寄って行って自分から声をかけたりするんですね。

その中で、お年寄りもできることは、まだまだたくさんあるし、こんなことは無理ってこちらが決めつけることではないので、それは子供も私たち世代もお年寄りの方もみんな同じだと思うんです。

それぞれが持っている能力っていうのはたくさんあって可能性っていっぱいあると思うので、それをうまくつなげて、今ある寒川の中の資源をいかにうまく利用しながらやっていけるか、このまちづくり推進会議ならではの、協働として繋がっていくところなんだと思っています。いいお話がいっぱい出ていろいろできそうな気がしています。

○藤澤会長

自分の話ですが、ライオンズクラブに入ってまして、去年2回目の会長

をやっておりました。皆さんが一番わかるのが県道とか寒川駅行くまでの花植です。今パンジーが植わっていて、3150株毎回植えています。11月に冬の花のパンジーを植え、6月に夏の花のペゴニアを植え、それ以外の月は草取りをしています。毎月、第1日曜日に集まって、ライオンズの十数人じゃ到底できないことで、様々な花ボランティアさんが協力してくれます。県道と町道ですから、町と県が、花の苗への補助をしていただいて、町長も公務がなければ必ず来てくれますし、山本県議、教育長が来ていただいたり、町の職員道路課、都市計画課、あとはソロプチミスト、寒川斎場の職員も来てくださっています。花植えの時には各中学校の学生やボーイスカウトが大勢来てくださり、100人ぐらい来てくださいました。普段の花植え時には、子どもたちは毎回来れないので、3、40人で一気にやります。花を植えたらその次はそれをとるまで自分が植えた花を自分の子供だと思ってそれを世話するんです。

皆さん、ニコニコしてメンバーより先に来られます。それが協働のマニュアル事例2に掲載されている花ボランティア活動です。聴覚障がい者等の交流もライオンズにはあり、町の聴覚障がい者協会或いは手話通訳、菊話会というボランティア団体と障がい者団体が、年に3回手話交流をしています。対等の立場で。手話交流の場合には向こうに教えてもらいます。そこで、手話を学び、花植えでは、聴覚障がい者が大勢来てくださり主体的にやっていただいています。援助される側ではなく、自分が主体ということで、障がい者の方ともそういった観点で、勉強させていただいています。大川教育長が10年前ぐらいに旭が丘中の校長先生の時、やる気満々で100人ぐらい学生を連れてきて、終了後には体育館の駐車場に大きな学校の旗を立てて、記念写真を撮影したり、参加していただき、とてもありがたかった。

農業体験との話が前から出ていますが、花を植える土にさわる、枯れるまで世話をする、そういった体験ができる。

寒川ライオンズがメインでやっていまして、町では、PRをしていただいて、一般の方どなたでも参加できる、“みんなで作る花のまち、さむかわ”というキャッチフレーズで、一般の子供たち、親子も参加していただいている。今あるものを活用していくことも一つの手かだと思います。そうしたPRをしていけると、あるものを活用しながら委員会の会議で次の一歩を探してくということもいい形になるのではないかと考えています。

まとめに入ります。ポイントが何点かキーワードになるような意見もありました。例えば子供たちにアンケートを取って意見を吸い上げる、コミュニティスクールで地域から取り組みを発信していく、また、農福の農業福祉の体験等、意見が出ました。何点かポイントになるようなことを挙げていただけますか。

○大久保委員

今日の議題の(2)は寒川町の自治基本条例の見直しというタイトルに

なってます。これは継続してやるということですね。

この条例を見ますと、用語の定義というのが3条で定められてますが、やや抽象的なので、これを内容に沿って付け加えると、明確になると思います。抽象的な表現が多いので、それをはっきり定義しておかないと議論が最終的にはかみ合わないことになるので、そこを少し留意いただきたい。これはゴールに向けてです。

私も条例を見ましたが、その後、町長、職員、議会、町民の役目や責務がありまして、その中に、“能力”という言葉を使っていますが、能力の定義がはっきりしません。能力とは経験、技術、知識とか、それ以外にもやる気などを、複合的に示しているのかと思います。それをどうやってとらえていくかということをもう少し私は考えて、見直してみたいと思っています。

また、“町民は自らの発言と行動に責任を持つ”、ちょっと突き放した言い方をしています。職員の方は業務上、職務遂行上必要な知識とか能力を身につけるように努めなさいと、こんな表現になっています。

その辺が少し気になるので、いろんな具体的な事例を見ながら、最終的な自治基本条例の見直しにつなげていきたいと、そんな思い、希望があります。

そうするとよりすばらしい条例にもなるし、リーダーシップとは、昔はグループを引っ張ってくるようなリーダーシップでしたが、今は、いかに町民に対して影響を与え、目標に向けて、ゴールを目指してかき立てるか、そんな影響を与える、これがリーダーシップだろうと私なりに考えています。その辺も含めて、皆さんが発表された具体的な事例を含めて議論を重ねていければもっと素晴らしいものができるんじゃないか、そんな感じがしていますので、投げかけておきたいと思っています。

○安田委員

大学としましては先ほどの“繋がる”、寺本委員のキーワード的なことで、繋がるっていうのはよく学長も仰ってまして、点と点を線で結ぶのは、お前の仕事だよとよく言われました。

農福関連で、多摩大学の場合は農業にも力を入れてますし、あともう一つは、高齢者について、農業や観光に関わりを持っていただくことによって、自分が社会にまたは地域に必要な人間だと思えるということが非常に重要なことです。定年退職された後は、いろいろ外に出て、例えば語学ができる人は語学教える、今まで企業さんで語学を使って海外出張してた方、また、会計ができる方は、それを教えるとかいろいろな役割があると思います。

農業でも、観光でもいいです。自分の人生をもう1回、第2の人生を導く、再発見することが一つポイントになるというふうに思っています。

大学なので子供さんとの関わりは少ないのですが、例えば大学生を中心に、若い人たちを寒川に呼んできていろいろなイベントで、大学生に少し兄貴分じゃないですけど、かっこつけてもらおうんです。それが自信に

繋がっていきます。逆にこちらが教わったりして、点と点を線で結ぶ、他の人から学ぶことは非常に重要なことだと思います。これからそういった展開ができればいいと思っております。

皆さんの方から、大学でこういうのはできないかと提案していただいて、それを基本条例と直接は関係しておりませんが、いろいろな繋がり、皆さんと一緒に協働できればいいと思っております。

○杉下委員

すいません議論とは別ですが、この進め方を確認します。今まで2回会議で意見が出た中で、公募委員サロンとまちづくり懇談会に関しては、本年度はやるのかどうか確認をお願いします。

○芝崎課長

まず公募委員につきましては5月にご提案をいただきまして、まだ内部で検討中というところなので、今年度を実施というところまではまだまとまっていません。

まちづくり懇談会につきましては、今年度は、団体、中でも子供という視点から、3月にジュニアリーダーズクラブという団体とまちづくり懇談会を予定しております。年齢が中学生から、社会人の方で構成されている15人ぐらいの団体です。

今期に関しては、年度途中から始まり、新しい委員さんもいるので、事務局案として、子どもたちを取り込んでいくという意見を反映し、ジュニアリーダーズさんをお願いしたいと考えております。概要について事務局案として各委員あてに書面を送り、承認をいただくという形をとりたいと考えています。

○寺本委員

前回、昨年度のまちづくり懇談会はどんな感じだったんですか。

○杉下委員

11月12日です。その時の進行は、私がコーディネーターをさせていただきました。参加者は10名ぐらい。皆さん均等にご発言いただけるよう、確認しながら進行させていただきました。

○藤澤会長

その他に皆さんからありますか。

○大森委員

全国的にも、寒川町でも、教育現場の大きな悩みとして、不登校問題があります。不登校が悪いのではなく、文献をいろいろ見て、一つわかったことがあります。今の子供たちは大人と会話する時間が少ないということです。僕たちが小さい頃、家に帰ると、お母さんに話をいろいろ

聞いてもらえました。でも今は、時代背景的にも、共働きでお母さんも不在で、ゲームやスマートフォンなどをやるようになってしまい、大人と関わる機会が少なくなっています。

今回様々な良い意見が出て、イベント、企画を子どもも交えて行う時に、もっと子供たちの話を聞いてもらえる状況の中でイベントをやりたいと思っています。

寒川町はポテンシャルが高い。子供達にとって温かい町にしたいっていうのは寒川町長も、教育委員会もみんな思っています。でもなかなか前に進んでいけないので、このまちづくり推進会議などが起点として、子供たちも巻き込みながら進めていけたらいいと思っています。形にこだわらないで、それこそ寒川町って4万8千人ぐらいの人口で、動こうと思えばすぐにでも明日からでも動ける町なはずなんです。そこをみんな考えながら頑張って進めていけたらと嬉しいと思います。

○小泉委員

私は子供たちに声掛けをしています。おはようとかお帰りとか、いってらっしゃいとか、知らない子にも声掛けするんです。

子どもたちには、変なおばちゃんって最初思われますが、毎日やっていると、自分の方からただいまとか、今日何々してきたよとか言ってくれるんです。子供たちは家に帰っても、親御さんがいませんから。だから変なおばちゃんでも、しまいには私のこと、光子さんなんて呼ばれちゃいます。

声をかけることで、町の人だから安心っていう、そういう気持ちを持たせてあげたいと思っています。

○藤澤会長

今回のメインの調査協議事項では、自治基本条例の見直しということでございますけれども、サブテーマとして、公募委員サロンはこのスパンの中ではやっていくとこういうことで、あと1つか2つ何かポイントを押さえていきたいなと思います。改めましてご意見はありますでしょうか。

○寺本偕子委員

中身についての質問です。寒川町自治基本条例の第24条。4番目に住民投票に関するその他の事項は別に条例で定めるとありますが、定めてあるということよろしいですか。

○芝崎課長

まだ定めてないです。過去に第5期の審議会でご検討していただいています。現時点でもまだ条例については作成には至ってない状況です。

○寺本委員

今後そういうことについて決めるということでしょうか。

○藤澤会長

それについては、結局いつ決めるとうことはまだ具体的には決まっていなく、この条例については、しかるべき時、今後決めていくということだと思います。

○寺本委員

これは大事なことで、いつ何時、住民投票があるかわからないので、いつまでもこのままというのはいけませんね。パターンが二つあって、全体を網羅したもの、またはその都度個別事案ごとに決めていくもの、他市ではそうなっています。だから、これについては、いずれ遠からず対応していくことが問われると思います。

○藤澤会長

それを検討していくということですね。
今寺本さんからですね住民投票の件について検討したらどうかという話がありました。サブテーマの中に加えるということによろしいでしょうか。

○丸山委員

寒川町の自治基本条例は、正直、読みづらいです。他市の、自治基本条例の逐条解説を見るとわかりやすい。また、子ども版っていうのも作ってあるので、よりわかりやすいものになっています。

○藤澤会長

今後の課題として、逐条解説だとか、子供にわかりやすいものを作成していけたらいいという話ですね。

○小澤委員

他市では、総合計画まで入っていますね。企画の分野もあり、市によっていろいろやり方があるんだなと思いました。

○藤澤会長

今後検討すべき事項は、子どもにわかりやすいような逐条解説を作るという話がありました。先ほどの住民投票の件と当面は、その点によろしいでしょうか。

○小澤委員

第1回目に外国人の話があったと思うのですが。

○杉下委員

見直しを前回した時、以前の会長の時、私も委員として関わっていて、当時は細かく、ワーキンググループまで立ち上げて見直しを行っていて、

全体の文言とかその時代に合わせてどうするかという問題があり、ここまでではできなかったというのが、前回、5期ぐらいだと思います。その時にも課題になったのが、住民とは何ぞやっていうので、国民と住民で法律上の解釈が異なります。でも寒川に多くの外国人が住まわれているにもかかわらず、自分が終の棲家としてこの寒川に住み続けるうえで、大きな判断をする時に住民投票に何も参画できないのはどうなのか。外国人の参政権ではなく、住民投票にどう関わりができるのか、できないのかというのは大きな課題としてあります。それがまさに寺本さんが先ほどおっしゃっていただいた“別に定める”という項目ができなかったので、投げかけ、頭出しぐらいはしようと思ひ、1回目の時に私がその外国人ってことも1つ議論する課題としてはあるのではないのでしょうかというふうにちょっと言わせていただきました。

また、小澤さんが言われた、核心を突いている質問があつて総合計画とリンクしているということで、寒川町もその時、総合計画についてどのようにするのかという話がありました。

○藤澤会長

総合計画について話がありましたが、これも含めた形でよろしいですか。

先ほどの住民投票の検討と子供向けのわかりやすいものと、総合計画との関係、その3つを検討していくということでよろしいでしょうか。

(意見なし)

議題の(2) 寒川町自治基本条例の見直しに入りたいと思います。これがメインテーマとして決まったんですが、具体的にどのような形を目指していくのか決めていきたいと思います。

1年半後に、町長に報告をする形をどのようなものにするか、始めに決めておく必要があると思います。

例として、1つは、①自治基本条例の内容の改定を目指す。または、②逐条解説をよりわかりやすい形にまとめる。また、①と②の両方を目指すというように、1年半後に町長に報告する最終形を、どのような形を目指していくか、具体的に決めて参りたいと思います。ご意見をお願いします。

○杉下委員

今会長が言われたご提案と、前段でいろいろ出た意見を、会議の中ですべてまとめることはできないと思うので、そこは正副会長と事務局で整理をしていただいて、2月の会議ではどの部分を議論しましょうという形で、うまく進めていただければと思います。

○藤澤会長

皆さんもよろしいでしょうか。

	<p>(意見なし)</p> <p>次、その他になりますけれども、次回の会議日程について改めて事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>○飯塚主査 次回のまちづくり推進会議は2月19日水曜日、今日と同じこの場所で2時から行います。</p> <p>○藤澤会長 では、閉会のあいさつをお願いいたします。</p> <p>○中島委員 大変長時間にわたりまして、皆さんからたくさんのご意見を出していただきまして、とても有意義な時間でした。 これをもちまして第3回まちづくり推進会議を終わりとさせていただきたいと思っております。お疲れ様でした。</p> <p>5 その他 ○次回会議 開催日程 2月19日(水) 午後2時00分～</p> <p>6 閉会</p>
配付資料	<p>資料1 寒川町自治基本条例</p> <p>資料2 さむかわ協働マニュアル 他</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	大森委員、大久保委員(令和7年2月13日)